

【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】会議概要

会 議 名	平成30年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	平成30年11月21日（水）
開催時間	午後1時30分～午後3時30分
開催場所	障がい福祉センター 1階研修室2
出席者	森和美 部会長、青木綾子 委員、草野和規 委員、蓮實佐智子 委員 野口理子 委員、清水雅代 委員、宮田資朗 委員 オブザーバー（OS）；障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課
欠席者	田中真季子 委員、戸川恵美子 委員
会議次第	1. 次第 （1）障がい福祉センター所長挨拶 2. 議事 （1）部会長挨拶 （2）協議（意見交換） 3. 事務連絡
資料	1. 第2回相談支援部会次第及び席次 2. 「第2回相談支援部会について」

様式第2号（第3条関係）

○事務局員 それではお時間になりましたので、第2回相談支援部会を開始します。

1. 次第

（1）障がい福祉センター所長挨拶

○宮田委員 今回2回目の部会、年度2回で今日が最後ですが、本会議に報告書あげたいと思いますのでよろしくお願いします。

2. 議事

○森部会長 前回の部会で色々な情報共有をさせていただいた。その中で、今回2回目のキーワードは、どんなチームが求められるかということで進めたい。事前にアンケートをとらせていただき、これまでどんなチームに関わってきたかなどを記入してもらった。今日は、そちらを確認しながら、その中でチームが成立し、今後継続するためには、何が必要なのか、そのためのチーム構成などを一緒に考えていきたい。

また、答えは出ないまま終わるかと思うが、1年目は情報共有、そのうえで、次年度どんなふうにくみだていくかも後半お話しできたらと思っている。

まず、皆さんにアンケートでいただいたものを、聞かせていただきたい。

○野口委員 前回の部会では情報交換で様々なことが得られ、非常に貴重な話だった。

今回アンケートの、関係している会議体ということでは、親の会の役員として、役員会月1、2回、委員会月1回、出席している。委員からの質問にお答えしたり、制度改正が頻繁のため講師を招いての勉強会・講習会等もやっている。これは年に何回もやっている。成年後見、虐待防止法、差別解消法、会社からの質問等が、よく出る。また委員会中で、委員さん同士で経験からお答えすることもある。情報交換が、結構ある。また私たちの上

部団体、全国手をつなぐ親の会、東京都育成会等での勉強会もあり、現状に合ったことが勉強できる場になっている。また知的相談員の研修会にも参加している。あとは個人的には事例検討会なども参加している。いろいろな方の議論を聞いていると考え方が皆異なり勉強になる。

○清水委員 私は精神障がい者あしなみ会に所属している。あしなみ会は4つの家族会連合会の一つ。あしなみ会は月1回の定例会と役員会に出席している。近況報告や情報交換、経験のある方が感情面で慰めていたりしている。親睦を兼ねたところもあるかと思う。制度改正に伴い講師を招いた研修会・防災の講演会・減薬の問題・障害年金、勉強することばかりなので、そういう講習会をたくさんやっている。あとは東京つくし会、東京都の精神保健家族会連合会の東部ブロックに参加している。そのチームで得られた成果ですが、チームというと家族会、家族会連合会として、抱える問題について、勇気のいることですが意見を言わせていただいて、厳しいこともあったが、成果も得ていると思う。手当が出るようになったり、GHも「通過型では苦しいな、滞在型が欲しい」と要求して、滞在型がいくつかできてくるなど、行政にも協力してもらい、こうしたことも成果かなと思っている。家族会は、特にあしなみ会は作業所一つ作るころから始まり、行政にも力添えいただき、法人の立ち上げをしたりして歩き続けてきているが、ある程度の施設、ふれんどりのような大きな建物が建ったり、サービスの充足がされてきていると思う。家族会連合会という横のつながりがあって、そういうものができたと思う。

一つ不足というか、どうなのかと思うのが、切れ目のない支援で、三障がいがもうちょっ

と横につながったらと思っている。(この部会で) 皆さんとお会いすることができてよかったと思うが、こういうつながりができるといいと思う。障がい種別ではなくあらゆる障がいに対応する相談支援や窓口があるといい、そういう体制整備があるとよい。

○森部会長 横のつながり難しいですね。

本日の欠席の方の委員の方からもご意見をいただいているの、事務局から紹介をお願いしたい。

—事務局和田より読み上げ—

○田中委員 どのようなチームがあるか？

⇒町会 消防団 ケース会議 住区センターで行われるストレッチ体操(高齢者が多く参加している)(女性中心)

チームで得られた成果は？

⇒主に高齢者についてですが、町会、ストレッチ体操で色々な情報をもらえる。(例：○○さんが転んで入院→ホームに入所した等)特に、担当地域の情報は助かる。また、消防団員としても災害時に情報が役立つ。

活用できる・活用すべきものは？

⇒高齢者についてはあるが、障がい者に関してはゼロに近い。

その他のご意見として。

⇒去年まで子育て支援部会に所属しており、様々な施設を見学した。親と様々な理由で一緒に暮らせない子供は、乳児院→児童相談所→養護施設とぶつぎりになっている。障がい者でも同じ事だと知った。海外の支援プロジェクトを参考に、取り入れられる事は採用し、より良い支援体制を整えたいと思う。

○戸田委員 どのようなチームがあるか？

⇒足立区肢体不自由児父母の会の定例会他行事、足立あかしあ園保護者会、役員会、他行事、友愛会会議、あいのわ福祉会後援会事務局 会議他行事

チームで得られた成果は？

⇒肢体不自由の子供の情報が得られ、本人が成長できて、やりたい事の範囲が広がった。また本人がどんな事をやりたいかが、わかりやすくなった。

活用できる・活用すべきものは？

⇒相談支援の活用で、本人を取り巻く方々が顔をあわせて福祉事務所を含めて、ケース会議をひらいてもらえる事が次につながっていくと思った。

その他のご意見として。

⇒母親が肢体不自由の子供にとって、どんな事が必要かをずっと考えて行動して来た。

情報がだれにでも届くように、活用できるものをえらぶ事の大変さもあった。

今は、相談支援の担当の方が中心にいろいろ考えていただいて助かっているが、あとは、病院につながれると良いと思っている。

○森部会長 ありがとうございます。宮田委員は？

○宮田委員 参加している会議体、民生委員、推進協、苦情解決、成年後見委員会等々、たくさんある。自立支援協議会の部会もたくさんあって、参加している会議は数知れずある。

○蓮實委員 1回目欠席申し訳ありませんでした。

相談支援事業所なので、サービス担当者会議は担当しているケースすべてに行っている。地域活動センターとしての事例検討会、保健センターの地域ケア会議、精神保健情報ネットワーク連絡会、足立区精神障がい者作業所GH連絡会、関係機関の代表者が集まったの会議も行っている。相談支援事業所ネットワークにも参加している。あとは、東京都城東地区、地域活動支援センター城東地区連絡会、3か月に1度参加して、情報共有している。こういうところでの情報共有、交換、それと

事例検討などでは支援の統一を図ったり、役割分担などを行っている。それにより、みんなで支援しているという、当事者、支援者の安心感や負担軽減をもってもらっていると思っている。

切れ目のない支援のためには、当事者のライフステージを見据えて支援を構築していく、チームの監督的な方がいるといいのかと思っており、それが一番の課題。

○草野委員 私も相談支援事業所で、サービス担当者会議、相談支援事業所ネットワーク連絡会などに参加している。（連絡会などで顔を合わせることで）横の連携がとれやすくなることが多いと感じている。（利用者）本人が入った会議を行うと、（利用者が）自分が（支援の）中心と思っていただけと思う。

前回話のあった、縦の連携、あまりとれなくて困った実感はなく、今後そういうことをやっていく、今後課題になるのは高齢化、介護保険移行、CMと相談員の上手な橋渡しが必要と感じている。

○青木委員 うめだあげぼのとしては、何校かの特別支援学校連絡協議会、開かれた学校づくり協議会、要保護児童対策協議会、その実働部隊の実務者会議に職員が参加したり、民生委員の地区割7ブロックにも職員を派遣しています。これまでのかかわりとして、健やか親子連絡会、保健センターで開催される「子ネット」に職員が行ったり、自立支援協議会、子ども部会にも携わっている。また利用者に関わるカンファレンス、計画相談の方だけでなく、基本相談でかかわった方も必要があれば出向くことを心がけている。縦のつながり、切れ目のない支援では、幼児期に関わる役目として、学校に入学するときは丁寧につながぐことを大切にしている。その引継ぎの会議、チューリップシート、足立区が作っ

ているが、このシートも縦につながぐツールとして使っている。

それぞれの会議の参加、出席の成果として、先ほど清水委員がおっしゃっていた通り、情報共有、知識共有、親睦を図る等もあれば、地域の実情、現状の共有など情報共有、多職種、複数機関の人材交流で機関をお互いに知ったり、顔が見える関係ができるということでの成果があると考えている。本来、自立支援協議会も何か意見を言って成果を得ていくといいと、最終的には、障がいあるなしに限らず、住みやすい足立区にしていく場につながるというなと思っている。

ただし、残念なことというか、障がい者計画にチューリップシートの記載があり、連続性を保つ支援という位置づけにされていますが、今回改定があつて、本来の趣旨と変わってしまったと思う部分があつて、支援機関が書ける欄がない、足立区に就学するお子さん全員書くとなっていますが、本来の趣旨と違った形で改定されたかと感じている。情報共有をどう担保していくかが課題と感じています。

○森部会長 ありがとうございます。

○野口委員 東京都育成会を出している「つなぐ」これは産まれてから現在、医療機関に受診時に配慮してほしいこと等を、生まれた時から、学齢期、青年期、成人期、亡くなるまで記入できるようになっている。何年か前に会員全員に配布したが、これがうまく活用できると、親からどなたにでもつなげる。親も忘れてしまうので、その都度違うことを言うてしまう可能性があるが、これを活用すればそのようなことがないと思う。

○清水委員 母子手帳などもやぐちますものね。

○森部会長 今新しいものを作ると・・・

○OS 東京都でもそういうシートをつく

る、サイズも大きいものを作ると聞いている。

○宮田委員 そうい話を聞いている。

○森部会長 それを書こうとしているとき、すでに以前のことがわからない状況とかもあるが・・・。

○野口委員 現在のところから書けばいいとしている。

○清水委員 精神でもいつから発症していたかすごく大切に、こういうものがあるといいと思う。

証拠になる。具体的な証拠がないと（年金請求の）初診が認められなかったりする。

○宮田委員 区でも作るという話があったが、都で作るのでそれを待っていると聞いている。

○OS 愛の手帳も18歳未満の知的障がい前提しているの、成人になってから申請する際、過去の記録があるとすんなりいくことがある。記録残すことは大切だと思う。

○青木委員 うめだ・あけぼのはこれができたとき配布したが、何かの折に「記録しますか」と確認してこなかった、渡すだけでなく活用していくことを伝えていなかったと反省している。

○野口委員 きれいに書いている方もたくさんいる

○森部会長 こういうものが、縦の連携をつくるときに役立つのかと思う。

今あるツールを上手くつかっていくことも大事と考える。

○青木委員 チューリップシートは、年長さん、来年度学校に入るお子さんがいる家庭に配っている。

記入し、学校に提出するようになっていて、入学すると学校で集約管理すると聞いている。今回の改定では、支援が必要なお子さんが、「できる」か「にがて」に丸を付けるようになっていたので、支援が必要な子は苦手だら

けになってしまう点が残念と感じている。

○事務局 発達障がいのお母さんから、「先生にチューリップシートについて聞くと、『個人情報なので、学校では厳重に管理され、気軽に見られない』と言われた」という話を聞いたことがある。

○清水委員 こういう個人情報は保存するところも大変。

○青木委員 つなぐという点では人生の見直しをすることも必要。乳幼児の保護者の方は「通常級に」という思いがたくさんある中で通学先を決めるが、肯定的に進路を決めていけることも縦のつながりのポイントになってくると思う。「できる」「できない」が際立ってしまうのではなく、チューリップシートがこうしたことを後押しできるツールになるといいと思います。

○森部会長 ご意見ありがとうございます。

今回は縦のつながりに焦点をあてていたが、三障がいというところもとても大事と思った。

都の相談ネットワークでは、他の区から、「三障がい別々とはどういうこと」、という質問をよく受ける。足立区は福祉部と衛生部と分かれているところがあって、同じではない、一か所で済まないところがそもそもある。

○清水委員 なんてかなと、三障がいを同じく考えるということが出たときに考えられるとよかった。地域相談支援センターみたいなものができて、すべての障がいを受け入れるようになるといいと

○青木委員 それはあしすとの基幹相談？

○清水委員 世田谷さんなんかはそういうセンターが保健所単位であるんだあと。「あらゆる障がいに対応」と書いてあって、その中でやっているところもある、足立区でもできるのでは思ったりする。そのためにはすごい改編が必要と思うけど、理想はもって

いい。発達障がいと統合失調、重複障がいの方も、一緒に窓口があって、一緒のところから入って来られるとよい。

○宮田委員 昔福祉部と衛生部の統合の検討があったが、うまく行かなかった。東京都が一つになり、他の区でもあるが。

○清水委員 高齢も知的も身体も精神も一緒に一つの部署にあるといいと思うが、精神はちょっと切り離されている。形からでもいいので直していくといいかな。「衛生部と福祉部と離れてしまっている」と家族は思っていると思う。

○森部会長 あしすとは基幹ということで三障がい受けている？

○事務局 基本知的と身体、高次脳機能障がい、発達障がいを受けています。精神的の重複は受けている。

○事務局 就労に関してはすべての障がいということで、受けている。

○森部会長 そこ自体もよくわかっていないことが多い。相談はやっていない、就労はやっているなども。

○宮田委員 知らないことがキーワードの一つかもしれない。

○清水委員 精神が入っていないのがわかりづらい。保健センターに行くというのがわからない。

○森部会長 年金の申請も違いますよね

○事務局 国民年金は基本窓口等は同じ。

○清水委員 精神は精神でとても細かい。

○OS 「障がい」と呼ばれているものが、そもそも身体、知的で、それがいまだに残っているところがある。

○清水委員 形を変えながら、根っこは変わらずにきてしまった。新しいものを作って、精神が加わらせていただくように何とかならないかなと。新たな相談窓口に精神を加えてもらうなど「入り口は受けつけますよ」とい

う感じで。

○事務局 全庁的にはどこでもご相談を受け、他所につなぐ場合は、「つなぐシート」の活用などの取り組みもしている。「つなぐシート」を庁内の連携として確立していく動き。

○森部会長 今年度縦というところで、「つなぐ」であったり、「チューリップシート」、学齢時から、学校卒業以降、介護保険につながるなどキーワードかと。

○OS 残念なところは、行政的には、制度に基づいて組織をつくるが多く、いくつも制度にまたがる組織をつくると、対応できる職員の育成が難しいことがある。共通認識など多くもっている職員は、本当に限られてしまう。どこを専門としているかを限ることにして、深くする、そこをつなぐ担当もそれをわかっていなどできない。だから統合した組織ができないと聞いていて思った。

かつて福祉事務所で六法ワーカを作ろうという時代があったが、結局一人では無理で頓挫した。専門家をどうやってうまくつなげていくかが課題なのかと、お話しを伺って思った。

○清水委員 一人で担当するのは難しい。

○青木委員 きっとすべての障がいについて対応できるスーパーマンを区に準備しようということではない。例えば世田谷のように、どこか一か所に行ったら案内され、相談ができる。でも足立区では精神というだけで、あっちですよ、と言われる、ということが違う。

○清水委員 入口の地域相談支援センターみたいなものがあるって、障がい別でなく、入り口があれば、そのなかで、「こういうところを紹介します」とか。そこにチームがあるといいかと。

○森部会長 そういう意味では、この部会に相談支援専門員がこの部会にも4名いて、

うちも全障がい対応の相談を受けている。その上で、難しいケースは精神領域に得意なところにお声がけすることなどはできる。そういう役割は相談支援事業所はできると思う。

○青木委員 児童でも大人の相談を受けるときがある。

○清水委員 チームの中に、そういった様々な方たちが網羅されて、お互いの顔を知っているチームが区の中にいくつかあるといいのかなと。

○森部会長 相談支援事業所ネットワークがあって、そこで情報共有してる。まだ小さい事業所などには周知できていませんが。ただ情報発信の違いはあるかと思う。

○野口委員 知的の親の会では、どうして特性が違うのに一緒にできるのかと、未だに三障がい一体に疑問がある方もいる。昔、たまたま知的障害者相談員の方が、ハローワークで働いていて、知的障がい者の特性にあわせ、親目線でアドバイスしてくれていたことが、就労している子の親にとってはとてもありがたかったことがある。ずいぶん昔の話ですが。専門性は長い時間かけていかないと、スーパーマンは難しい。

○青木委員 相談員さんという立場も、知的、身体はいらっしゃるが、精神はいない。でもそういうニーズがあれば、設置できるかもしれない。

○宮田委員 精神障がいの相談員については、規定がない。置こうと思えば設置できないことはないと思う、身体、知的相談員が都の補助金対象事業でもあった経過もある。

○青木委員 枠組から意識を変えていく。精神からそういう相談員を出してということがあればそれもでき得ると思う。

○森部会長 横のつながりはこれからも考えていけたらと思う、縦の部分はどうでしょう。児童、成人、高齢への移行の留意、高齢

者への移行、青木委員のところは児童から大人をすべてみているわけではないですね。

○青木委員 その先のいろいろな節目を見据えて、助走し、関係性を考慮し、相談支援を変えるなどをしていくといいかと思っている。保護者、本人に寄り添い、信頼関係を築いていく。見通しをもってつないでいきたいと思っている。

○森部会長 身体の方は児童から成人はどこからつながってきますか。

○OS 多くは特別支援学校からか、通所先が決まってからが多いのでは。

○草野委員 児童を対象とした相談支援が、通所先を決めるまではプランをたてて、通所先が決まった後からは引き継いでどうパターンが多い。

○森部会長 精神は？

○蓮實委員 やはり特別支援学校卒業時に連絡が来て、それまではつながりはない。高等部の3学期くらいに。小さい子はない。中学卒業して利用したいと見学にきても、ちょっと違うねとそれっきり連絡がなくなる。

○青木委員 相談支援が始まり6年くらいたちますが、この相談支援事業所を移行する件数は？

○OS セルフなどもあり、件数はちょっとわからない。通所先はかわっても前の相談支援事業所が関わっているものもある。感触として一番多いのは、うめだ・あけぼのさんが、放課後デイが変わり相談支援をかえる場合が多いかと。

○青木委員 あしすとの児童の相談支援は、就学後はどのように繋いでいるのか？

○事務局

セルフとなる。あしすとは通所されている方をメインで計画相談をしているので、就学先とか、放課後等デイ等をつなぐところまではしていますが、計画相談の継続ははしてい

ない。他の相談事業所につなぐ場合もある。

○青木委員 保護者の方で、本人中心の相談支援という考え方で、セルフにしてみませんかという方、将来また相談支援が必要なら紹介しますという形で移行した方もいる。その通所先の事業所でないところにつなぐ場合もあります。縦のつながりをきちんとしていくところでいくと、幼児、学齢時をもっているわたくしたちの事例集めが必要かと思った。

○清水委員 セルフの間はちょっと切れてしまうのか？

○森部会長 基本相談ではいつでもどうぞと受けている。

○OS 精神もセルフでやっている方は何人かいる。

○蓮實委員 就労定着支援事業の方で自分でセルフでやっている方もいる。

○青木委員 そういふとき相談したいときは？

○OS 地区担当の保健師が多い。基本相談では相談支援事業所の利用や、地域活動支援センターの活用もあるかと。

○蓮實委員 地域活動支援センターは事前登録が必要ですが、相談がありますね。

○森部会長 身体、知的でのセルフの方もいるが、その線引きは。

○OS ご自身でやりたい、という方。障がい福祉サービスを利用されるすべての方の計画相談をつけるのが本筋ですが相談員不足もある。

○森部会長 やはり相談員の不足がありますか。

○OS 現場としては全く足りていないと。お客さんいないという事業所に問い合わせても断られてしまうこともある。

○青木委員 相談支援員不足、事業所不足が背景にあつて、計画相談利用の相談があつて、ちょっと難しいとなるとセルフで受給者

証を出す。でも近所に移行してもいいよという事業所があつたりする。もしかするとどこかで空き情報を収集して、提示するとよいのでは。

○OS 江戸川区では週次で報告、更新していると聞いている。情報把握してやればそれに越したことはないと思う。

○青木委員 計画相談を利用したいけど、いっぱいにつながらないこともあつて、足りてない印象もあるが、何となくで。空き情報がわかる仕組みができたらいいなと。

○事務局 空き情報一時やっていたましたが、なかなか情報が集まらなくて続かなかつた経過がある。

○森部会長 最近、高齢系の相談や支援に移行した方で一番多いのが末期がん。ここ3、4か月で3件くらい続いて、そのつながり方は嫌だなと感じた。そういう方ではなく、高齢で本当に移行していく、地域包括と連絡することもあるが、お互いに自分のやっていることがわかっていないと感じる。そういう仕組みを知っていると、もう少しうまくつながるのではないかと思う。本人も家族も情報をもっていないくて、まずはどこに行つていいの？となる。突然区役所に来の方も多いと聞いている。つなげる方法を考えていく必要を感じています。草野委員のところでは、65歳で移行する方もいますか？

○草野委員 ケアマネ任せだった。うちの事業所は今年、介護保険事業所もたちあげ、利用者が65歳到達したら移行する予定だが、まだ実績は0件。

○OS あまり宣伝されていないかと。

○青木委員 放課後等デイが引越していた、ということも知られなかつたりすることもあつた。情報共有の仕組みみたいなものが課などを超えて、自立支援協議会の枠組みを使って情報共有できる仕掛けがあるともしか

するとよいのかも。そこで共有されたものが、どこでもアクセスできると。Aメールでパブコメや審議会報告などもあるが、せめて区の中で相談支援事業所に携わるものが共有できる仕組みがあるといいと思った。

○事務局 東京都は事業所 HP を活用していただくという方向。

○森部会長 移動支援の情報は？

○事務局 移動支援の事業所は、区の登録。

○森部会長 区にもらいにいけばもらえるけれど、更新が難しいと感じている。

○青木委員 旬な情報を相談支援員ですらアクセスできない状況がある。家族がつながらなかったらニーズが満たされない状況を何とかしなくてはいけないかと思う。あるものにアクセスしやすくすることが検討課題かと。

○森部会長 お時間になってしまいました。最後に次年度につないでいくというところで、情報共有だけではこの先につながらないので、次年度に向けて少しずつ形にできたらと思う。

お話を聞いていると縦も横も大事で、今年度は縦に絞ってやってきた。横は皆さんの頑張りで変わってくるかと思う。

今年度年2回の部会だったが、2回ではさすがに進まない感じがある。皆さんどう思われるか？前に進める協議会にしたいと思うが。

○宮田委員 皆さんのご意見で。

○青木委員 自立支援協議会は、何をもって成果とするか、提示するかを踏まえなくてはと思う。

○清水委員 窓口が大切といつも思います。まず相談支援事業所にいく、保健所にいく、そういうことがわからない方にもさっと相談に乗ってもらえるところがあるとよい、と思う。

○野口委員 私どもの団体で、困ったときどこに電話したらいいかと区へ質問したところ、電話番号が大きき表示されている案内を

いただいた。これは単純でよい。文字が大きくて。会員さんのため1000部近くもらった。会員さんには一番の助けだと思った。

○青木委員 会員さんには届いているが、会員以外にはどうすればよいか。

○宮田委員 障がい者しおりから抜粋したものかと思う。

○蓮實委員 まだまだ知らないこともたくさんで、情報得て、それを試してどうなったか、というところでは2回では足りないかなと思った。

○森部会長 何回くらいが良い？

○草野委員 多いにこしたことはないですが、計画を立ててやっていければと思う。

○青木委員 困ったこと、悩んだことを解決することが必要。でも困っていることの集約が多分できていない。今回はテーマを用意していただいて進めることができた。よりよい足立区に、を考えると、現場がどんな困り感がある、家族がどんなことに悩んでいるか、届いていない声は、の集約をするのもやらなくてはいけないことかと思う。

他の事業所から、困っていることの相談もあったりする。それはネットワークで解決できるといいところがある。官民の役割分担しつつ、ネットワークとかいろいろな機会でも共有できたうえで、部会で検討していければよいのでは。ネットワークのあり方と関係して回数もかわってくるかと。回数ありきでも難しいと思う。

○森部会長 ある程度の予定を作っていないかなくてはならない。

○宮田委員 部会長と相談して決めていく方向では。

○森部会長 では部会長と事務局で一任とさせていただきます。

○事務局 本会議の開催予定ですが2月21日に実施。それまでに報告書をまとめ、事前

に皆様に確認していただき、提出しますので
ご協力をお願いしたい。

それでは時間を超過してまいりましたが、
これで終了いたします。

ありがとうございました。